

## 造林事業及び素材生産事業に係る総合評価落札方式について（改正） （簡易型総合評価落札方式の導入）

関東森林管理局が発注する造林事業及び素材生産事業の総合評価落札方式について、令和7年1月6日以降に入札公告を行う事業から簡易型総合評価落札方式を導入し、評価項目のうち事業計画に係る評価を省略することができるように改正しました。併せて、評価項目と得点配分の見直しを行いましたのでお知らせします。

### （主な改正点）

#### 1 総合評価落札方式の種類について

総合評価落札方式の種類は、「標準型」と「簡易型」2種類となります。

具体的には、入札公告等に「標準型」または「簡易型」であることを明示し、「簡易型」の場合、事業計画に係る様式8～9及びそれに係る確認資料の提出を省略することとしました。

#### （1）技術提案書の構成

ア 「標準型」の提出書類は、これまでと同様に下記の（様式2）～（様式9）及びこれらに係る確認資料となります。

- 1 同種事業の実績（様式2）
- 2 その他の事業実績（様式3、別紙様式3）
- 3 配置予定技術者の資格・経験（様式4）
- 4 配置予定技能者の受講実績（様式5）
- 5 地域への貢献等（様式6）
- 6 作業員の雇用形態・地元雇用・月給制（様式7）
- ※ 以下の様式8及び様式9は、標準型の場合のみ提出
- 7 事業計画（様式8）
- 8 実施上の課題に係わる技術的所見（様式9）

イ 「簡易型」の場合は、（様式2）～（様式7）及びこれらに係る確認資料を提出することになり、様式8と様式9の提出は不要です。

## (2) 総合評価落札方式における得点配分の見直し



## 2 各評価項目における評価基準及び配点について

得点配分の見直しに伴い、各評価項目における評価基準及び配点についても、一部見直しを行っております。詳細については、下記のリンク先に掲載している「技術提案書作成要領」をご確認ください。

また、1 (1) に記載した各様式についても一部変更しておりますので、最新の様式を下記アドレスからダウンロードして下さい。

### ※ リンク先：

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/241217.html>